

# 四月十三日から統一地方選

## 名簿縦覧は 3月19日～23日

県知事・県会議員選挙（四月十三日）でスタートする統一地方選挙も、同月二十七日は町議会議員更に六月には町長選（期日未定）と続きますが、投票時刻は前回の参議院選とは異り、午前七時から午後六時までです。今回からは、郵便による投票制度（二月号に掲載）が設けられました。尚、統一地方選挙の選挙人資格や選挙人名簿の縦覧等については次のとおりです。

(一)投票出来る人（県知事・県議）  
○50年4月13日現在満20才以上の者で、50年3月17日現在で三ヶ月以上引続き当町に居住（住民登録）しているもの  
○県内の他市町村に選挙権があったものが当町に転居して、三月十日まで

七日までに三ヶ月に達しないため名簿に登録されないものは、前に住んでいた市町村で投票できます（町議会議員選挙の場合）  
○50年4月27日現在満20才以上の者で同年同月15日現在で引き続き三ヶ月以上当町に居住（住民登録）しているもの。  
(二)名簿縦覧期間（知事・県議選）  
50年3月19日～3月23日まで（町議会議員選）  
50年4月17日～4月21日まで

### 家財は灰になります

### 残りの火は始末する習慣を

二月末から三月にかけては、一年中で火災発生が一番多い時期です。この頃には、寒気もゆるみ農作業など表での仕事も多忙になることもあり、つい残り火の始末もおろそかになりがちです。昨年一年間の横芝町での火災発生状況をみると、月平均一、五件の火災が発生しています。この災害によって、灰になった財産は一千二百三十五万円です。また、四十八年中の八日市場消防署管内での家屋や家財の消失額は、二億五千八百五十万円となっ

ています。この恐ろしい火災のためには、四十八年に二名が、四十九年には一名が貴い生命を失っています。そこで、今年も二月二十八日から、三月三十一日迄春季全国火災予防運動が行われます。今回は季節風等により、大火になりやすい

生活の一部にしよう  
火の点検  
火事と救急車は・119  
春の火災予防運動・2月26日～3月13日  
八日市場市外三町消防組合消防本部  
八日市場市外三町危険物安全協会

予防運動が行われます。今回は季節風等により、大火になりやすい。また、寝る前には、その日使用した火気を見回す。③老人、幼児、病人の就寝場所の点検。いざというとき、すぐ避難できるような所を就寝場所にして、二階などのように避難に困難な場所はさけるようにしましょう。

時期を迎え、国民の火災予防思想の高揚をはかり、火災の予防並びに大火による死傷者の発生を防止することを目的として行われます。私達一人一人が次のことに注意し、火災から我が身、我が財産を守りましょう。  
①火気使用場所の点検  
火を使用する所はきれいに整理して、油等のような炎上しやすい物はおかない。  
②外出、就寝前の火の元の点検  
家を留守にする時は、ガスや暖ろの火を消したことを必ず確認

### 相次ぐ事故で 予防接種中止 (三種混合)

#### 百日せき・ジフテリア・破傷風混合ワクチン(三種混合)

百日せき・ジフテリア・破傷風混合ワクチン(三種混合)、百日せき・ジフテリア混合ワクチン又は百日せき・ジフテリアの定期予防接種が一時中止されることになりました。これは、今年一月三十日に愛知県豊田市中、百日せき、ジフテリア、破傷風混合ワクチンの予防接種をしたところ、生後七カ月の女児一名が死亡するという痛ましい事故がありました。また、昨年十二月二十四日も、岐阜県不破郡関が原町で、一歳一カ月の女児一名が死亡するという、惨事が短期間にしかも、近接した地域に発生したことにより、同様な事故が繰り返し発生することをさけるため、今回の措置がとられたものです。なお、今後の取扱いについては「専門家の意見を聴取したうえで、早急に対処することになっている」とのことです。  
今回の緊急措置によって、町では二月と三月に予定した予防接種(三種混合)は取りやめとしました。

